

### ⑦軽自動車税と国民健康保険税は期限内に納付を！

軽自動車税と国民健康保険税第1期の納期限は**5月31日(木)**です。

口座振替を利用している方は、振替日(納期限)の前日までに、預貯金残高(指定口座)の確認をお願いします。

#### ○軽自動車税

口座振替で納付された場合、「納付済通知書および納税証明書」を6月8日(金)に発送する予定です。送付される前に車検等で必要な方は、口座振替されたことが記帳されている通帳を持参の上、税務課または各支所地域課までお越しください。

納付書を利用する方は、納付書裏面の納付場所で納付してください。領収書と一緒に納税証明書(継続検査用)が発行されます。

なお、納税証明書の車両番号が※で印字されている場合、証明書として使用できませんので、軽自動車税の領収書を持参の上、税務課または各支所地域課までお越しください。

問 税務課(内線 121)

#### ○国民健康保険税

納付書を利用する方は、納付書裏面の納付場所で納付してください。なお、納税通知書には第2期の納付書(納期限**7月31日**)も同封されていますので、納め忘れにご注意ください。

※国民健康保険税の納税通知書(暫定賦課)は、5月18日(金)に発送する予定です。

問 保険年金課(内線 139・140)

#### ◆全国のコンビニエンスストアでも納付できます。

納税通知書に同封されている納付書(バーコードが印刷されたもの)が対象になります。

また、コンビニエンスストアで納付できる期間は、納付書に記載されている各納期限までとなります。

#### ◆便利な口座振替をご利用ください。

納期限の日にご指定の口座から自動的に引落としされますので、窓口で納める手間がなくなり、安心で便利です。

お申込みは、市内金融機関または郵便局の窓口で、預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参の上、手続きをしてください。

※納付窓口等、詳細については、[くらしのガイドブック](#)または[笠間市ホームページ](#)内の「市税の納付方法」もご覧ください。

### ⑧平成24年度 市・県民税(普通徴収)について

市・県民税の納税通知書の発送は、6月11日(月)を予定しています。第1期の納期限は**7月2日(月)**です。

なお、昨年度からお知らせのとおり、平成24年度から全期前納報奨金が廃止になることから、口座振替をご利用されている方で、「全期前納」から「期別」などの変更を希望される場合は、ご利用の金融機関等で5月31日(木)までに手続きを済ませてください。(ゆうちょ銀行は、更に期間がかかる場合がありますので、関係金融機関窓口へお問い合わせください。)

また、平成24年度市・県民税(普通徴収)に係る課税および所得証明書は、6月12日(火)以降の発行を予定しています。

問 税務課(内線 112・113)

④ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

### ⑩水道メーター検針にご協力を

5月10日(木)～20日(日)に検針員が水道メーター検針にお伺いします。

○メーターボックスの上に物を置いたり、車を停めたりしないでください。

○メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

○犬を飼っている方は、メーターボックス付近から離してつないでください。

#### 宅内漏水にご注意を

メーター検針時に漏水が発見されることがあります。漏水を見つけるためには家庭内の蛇口等をすべて閉めて、水道メーター[下図参照]を確認することをお勧めします。

漏水を発見したときは、笠間市指定給水装置工事業者に修理を依頼し、水道課へ5月21日(月)までに連絡してください。

蛇口を閉めても、この部分(パイロット)が回っている場合は漏水です。



※長期間の外出を予定される方は、急な漏水に備えるため、メーターボックス内のバルブを閉めてお出かけください。

#### 水道の工事について

漏水修理工事ならびに給水工事を行う際は、笠間市指定給水装置工事業者以外の方は、工事を認めていませんので、ご注意ください。

※笠間市指定給水装置工事業者については水道課へお問い合わせください。

#### 水道は届出制です

水道の使用を開始または中止する場合には**事前(3日前まで)に届出が必要になります。**

中止の届出がない場合、水道を使用しない期間も基本料金が発生しますので、ご注意ください。

☆市外に引っ越すときや、長期間留守等で一時的に止めたいとき→中止届

☆市内に転居するとき→現在使用している場所の中止届および新たに使用する場所の開始届

問 水道課(内線 71232・71233)

### ⑪東日本大震災記録写真集を販売しています

笠間市では、東日本大震災の体験を後世に語り継ぐため、また、今後のまちづくりや防災対策に生かすため、東日本大震災記録写真集～震災の記録と復興の足跡～を発行し、販売しています。

笠間市の被害状況、震災直後の市民生活や復興に向かう様子などを写した写真のほか、震災での体験や震災を通して感じたこと、岩間中学校の震災復興支援活動体験作文を掲載しています。

ぜひ、この機会にお買い求めください。なお、売上金は笠間市の復興経費に充てさせていただきます。

●定価 300円(税込み)

●ページ数 A4判32ページ(表紙を含む、オールカラー)

●販売場所 市役所本所秘書課、各支所地域課、各公民館等

問 秘書課(内線 225)

### ⑩水田農業条件整備(暗きょ排水)事業に助成します

水稻や麦、大豆、飼料作物等の品質向上を図るため、地域の実情に応じた創意工夫による排水対策を実施し、土地条件を整備する農業者に助成をします。

事業主体 農業者、営農集団、集落営農組織  
採択要件 前年度および当該年度に生産数量調整を100%達成していること

補助率 暗きょ排水工事の資材費一部補助  
・竹 1m当たり400円以内  
・二次製品 1m当たり600円以内

補助限度額 1補助対象者当たり12万円以内(予算の範囲内)。  
ただし、1ほ場につき1回限り。

申請窓口 農政課

申請期限 12月28日(金)

※申請前に施工した場合は、または現地確認前に埋め戻した場合は、補助対象とはなりませんので、ご注意ください。

申・問 農政課(内線 526)

ご利用ください!笠間市立病院 平日夜間初期救急診療  
祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日:19時～22時・日曜日:9時～17時 ⑦ページ